



◇戸籍氏名にフリガナを◇

戸籍法が改正され、5月26日以降、本籍地の市町村からフリガナの通知が届きます。間違いが無ければ何もしなくてOKです。氏(うじ)が誤っている場合は、原則として戸籍筆頭者の届け出が必要です。名(な)が誤っている場合は、原則本人の届け出でOKです。未成年者の場合は親権者へ、誤りがあるが手続きがよく分からないときは送付先の市町村にお尋ねください。江別市でも相談に対応してくれます。

**こんなことは
絶対にありません**

- ・「手続きを代行します」
- ・「間違って登録されてしまいます」
- ・「このままだと裁判所から呼び出しがきますよ」

- ★電話もメールもありません。
- ★手数料は一切かかりません。

届け出をしなくても罰則や罰金はありません



バーベキューの季節が到来しました。家族・友人が揃って楽しめる機会は多くはありません。満喫してください。一方、周囲には様々な状況を抱えて生活されている人もいらっしゃいます。会話やBGMの音量、終了時間など、周囲へのご配慮もお願いします。

5月29日(木)は、野幌中学校体育祭、5月31日(土)は野幌小学校、東野幌小学校、6月7日(土)は若葉小学校で運動会が行われます。今春、しらかば自治会では小学校40名、中学校59名の入学者がいました。すっかり学校にも慣れたころでしょうか。運動会、体育祭も昔とは様変わりし、運動能力だけでは無く様々なことを学ぶ機会になっています。



運動会

どうか天気に恵まれますように！

発行 しらかば自治会

次の資源回収日は
六月二十八日(土)
ご協力お願いします

昨年1年間の収益
301,917円

協働で住みよい環境を

しらかば自治会の花壇整理は、江別市市民憲章推進協議会が進める「花のある街並みづくり運動」の花苗代の助成にくわえ、およそ¥90,000の予算を計上して行っています。

各区での一斉活動の他、自宅前花壇の草取りや、花壇に水をあげている人もいます。そんな活動をしている人の姿が、花のうつくしさを一層際立たせてくれています。

江別市民まちづくりの最高ルールとしての「江別市自治基本条例」では、市民はもとより事業者、議会・議員、市長・市職員などの役割や責務を定めています。大原則は「情報共有」、「市民参加・協働」、「信託と責任」です。花壇整備の活動は「協働」のまちづくりへの参加です。先月の家の回りの清掃も立派な「協働」。ゴミを拾ったのも、ボランティア活動や地域活動に参加したのも、得意の趣味を披露したのもみんな「協働」のまちづくりです。時間や日数の長い・短いは関係ありません。意識せずにやっていたいでしたが、少しは自慢しても良いのかも知れません。みんなでアイデアを出し合って、住みよい環境をつくりましょう。



◇花壇整備にご苦勞様でした◇